

消費 者 庁
農 林 水 産 省
環 境 省

あなたのサステナブルな取組を 日本中、世界中に発信しませんか？

～「サステナアワード 2023」募集開始～

消費者庁は、「みどりの食料システム戦略」の一環で、農林水産省、環境省と連携し、「あふの環(わ)2030 プロジェクト」を実施しています。本プロジェクトにおいて、食や農林水産業に関わるサステナブルな取組動画を表彰する「サステナアワード 2023」の募集を本日開始します。特に優れた作品には、農林水産大臣賞、環境大臣賞及び消費者庁長官賞を授与します。

募集期間:8月1日(火曜日)から 11月 30 日(木曜日)まで

1. サステナアワードとは

食や農林水産業に関わるサステナブルな消費、環境との調和、脱炭素、生物多様性、資源循環など、サステナブルな生産やサービス・商品を扱う地域・生産者・事業者の取組動画を募集します。

優秀な作品を表彰し、あふの環プロジェクトホームページや省公式 YouTube チャンネル (maffchannel) で紹介するとともに、農林水産省、消費者庁、環境省の様々なイベント等で発信します。特に優秀な作品は、英語版の動画を作成し、国際会議の場などを通じて世界に広く発信することにより、持続可能な生産・消費の拡大を目指します。

2. 募集内容

(1) 応募テーマ

食や農林水産業に関する、持続可能な消費、環境との調和、脱炭素、生物多様性、資源循環などのサステナブルな取組（①とめよう温暖化、②まもろういきもの、③まもう水、④へらそうごみ、⑤みんなで支え合おう、⑥まもう土に関連するもの、詳細は下記参照）。

【サステナアワードにおける「サステナブルな取組」の考え方】

食や農林水産業のサステナビリティに関する6つの項目について、

- 少なくとも1つは考慮し、残りの項目に大きな悪影響を及ぼさないものであって、
- それが商品の場合、その内容について、ホームページなどに公表されている情報で確認ができること

6つの項目とその例

	<ul style="list-style-type: none">・化石燃料の使用を減らしている・適切に管理された森林由来の木材や紙を使っている・家畜の飼育に国産のエサを使っている(概ね8割以上)		<ul style="list-style-type: none">・包装を減らしている・通常廃棄される食品等を活用している・バイオマス由来の廃棄物を有効活用している
	<ul style="list-style-type: none">・農薬や化学肥料を使わない有機農業を行っている・資源を守りつつ漁業を行っている・水田の冬期湛水を行っている		<ul style="list-style-type: none">・行き場がない農産物等の支援を行っている・フードバンクやごども食堂と連携して必要な人に届ける・人手が足りない農林漁業者を支えている
	<ul style="list-style-type: none">・排水量の削減など環境への負荷を低減している・地下水等を汚染させないよう適切な管理を行っている・生産過程で水を過剰に使わないよう工夫している		<ul style="list-style-type: none">・土壤診断を行って化学肥料の投入を最少化している・被覆作物を植える等で土壤浸食を防いでいる・有害物質で汚染させないようにしている

(2) 応募資格

食と農林水産業のサステナビリティに関心のある団体（個人は除く）。企業、学校、NPO、自治体、地域コミュニティなど、プロ、アマ、年齢等は問いません（応募者が未成年の場合は保護者等の了解を得た上で応募

してください)。

動画は1団体3点まで応募可。

(3) 応募方法

最長3分30秒の動画を、企業や事業者、団体等のYouTubeチャンネルで公開（限定公開可）してください。

応募先や応募方法等の詳細な情報は、あふの環プロジェクト公式ホームページをご参照ください。

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sa2023.html)

(4) 募集期間

令和5年8月1日（火曜日）～令和5年11月30日（木曜日）

(5) セミナーの開催

令和5年8月にセミナーを開催し、評価ポイントの解説や動画制作のアドバイス、応募方法の説明などを行います。詳細はあふの環プロジェクト公式ホームページに掲載予定です。

3. 審査方法及び表彰式

(1) 審査方法

食と農林水産業のサステナビリティに関する学識経験や知見等を有する委員で構成する審査委員会を設置し、以下の基準に沿って審査します。①・②は必須点、③～⑦は取組内容にかかる加点（取組点）、⑧は映像作品としての加点（映像点）です。

【審査のポイント】

- ① 食や農林水産業に関するサステナブルな取組を表現している作品であること（必須）

- ② 異なる価値観を排除するものではないこと（必須）
- ③ 社会的課題の解決につながる取組であること〔社会変容性〕
- ④ 人や地域のつながりを生み出す取組であること〔つながり〕
- ⑤ 地域の特徴や強みを活かした取組であること〔地域性〕
- ⑥ 革新性や独創性のある取組であること〔革新性〕
- ⑦ 内容がわかりやすく、実践する際の参考となる取組であること〔わかりやすさ・汎用性〕
- ⑧ 動画としてのクオリティが高く、国内外に伝わる作品であること〔伝達性〕

（2）表彰区分

特に優れた作品には農林水産大臣賞、環境大臣賞及び消費者庁長官賞を授与します。

その他の表彰については、あふの環プロジェクト公式ホームページに掲載予定です。

（3）表彰式

令和6年1月下旬開催予定

4. 注意事項

応募していただく動画の著作権者は、動画のURLが記載された応募フォームをアワード事務局（農林水産省、協力：消費者庁、環境省）に送信することをもって、当該動画の著作権等に関する以下の事項に同意したものとみなします。

- ・応募動画の著作権は応募者に帰属する。ただし、事務局、事務局協力主体及び事務局の許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、応募動画を公開、編集及び利用することができる。
- ・作品自体や作品に使用される素材（画像、音楽等）は、応募者自らが創作して著作権を有しているか、使用素材の著作権者からの許諾（国外での使用も含む）を受けたものに限る。

- ・出演者（個人を容易に特定し得る通行人も含む）には、撮影の承諾を得るか、個人を特定できないよう配慮した上で応募しなければならない。未成年者が映っている場合には、それぞれの親権者又は保護者から承諾を得なければならない。
- ・万一、第三者から著作権、肖像権等の権利侵害、損害賠償などの主張がなされた場合は、事務局及び事務局協力主体は一切の責任を負わないものとする。
- ・他のコンテストに応募した作品も応募可能とする。なお、過去のサステナードアワードの入賞者も応募可能だが、入賞作品の再応募は不可とする。ただし、過去に入賞した取組について、入賞時と比べて新たな内容又は付加的な事由が存在する場合（取組の継続を含む）には、前回の応募時の内容を含めて再応募可とする。
- ・公序良俗に反する内容、政治目的、宗教勧誘、特定の商品の広告目的などの宣伝又は勧誘を意図する内容の作品と事務局が判断した場合は、審査の対象外とする。
- ・入賞後であっても、虚偽の事実や不正が存在すると事務局が判断した場合は、入賞を取り消す。
- ・入賞作品、入賞者の氏名（団体名）については、報道機関に発表するほか、農林水産省ホームページ等で公開する。

5. 参考情報

■ あふの環プロジェクトとは

「あふの環 2030 プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の 2030 年までの達成を目指し、持続可能な生産消費を広めるための活動を推進するプロジェクトです（農林水産省、消費者庁、環境省連携）。7 月末現在、187 社・団体等が参画しています。
(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sustainable2030.html)

■ 2022年度のアワード受賞作品

<農林水産大臣賞>

【受賞者】O2 ファーム

【作品名】『ランドスケープ農業』を目指して



- ・熊本県南阿蘇村で20年農業に従事。
- ・トラクターとコンバインには化石燃料を使用せず、天ぷら油等をリサイクルした、バイオディーゼルを100%使用。太陽光発電でバッテリーを充電し、車と草刈り機の動力に使用するなど、できることから化石燃料からの脱却を実践。
- ・阿蘇地域は、2013年に世界農業遺産に認定。稲作と畜産を組み合わせて、生物多様性を守りながら阿蘇の風景（ランドスケープ）を作り出していく農業に取り組んでいきたい。

<環境大臣賞>

【受賞者】南種子町有機農業推進協議会、(有)かごしま有機生産組合

【作品名】南種子町のリサイクル



- ・鹿児島県南種子町で家庭の生ごみを発酵熟成して堆肥をつくり、有機農業に利用。
- ・生産された有機野菜は、市場流通や給食に使用。
- ・廃棄物焼却場の長寿命化にもつながっている。

<消費者庁長官賞>

【受賞者】松川町ゆうき給食とどけ隊

【作品名】ゆうきの里を育てよう



- ・令和2年に「ゆうき給食とどけ隊」を発足。
- ・小中学校給食における有機野菜の使用率は、当初は7%であったが、3年目に25%に上昇。ニンジンは、50%使用を目指している。
- ・これからも活動を継続し、地域の自然や環境を守り、持続可能な農業を行っていきたい。

その他の受賞作品はこちら

(<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/sa2022.html>)

■ 受賞作品の海外への発信例

- ・G7 宮崎農業大臣会合（展示ブース）で放映



■問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

地球環境対策室（アワード事務局）

担当者：岩瀬、五十嵐、笠原、須沼、中山、諸江

代表：03-3502-8111（内線 3296）

ダイヤルイン：03-6744-2016

E-mail : SCAFFaward@maff.go.jp

消費者庁消費者教育推進課

担当者：内藤、杉野

代表：03-3507-8800（内線 2515）

ダイヤルイン：03-3507-7567

環境省大臣官房環境経済課

担当者：福井、若松

代表：03-3581-3351（内線 7206）

ダイヤルイン：03-5521-8230